

第6章 認知症対策の推進

- 第1節 認知症への理解を深めるための普及・啓発
- 第2節 認知症の人と家族への支援の充実
- 第3節 認知症の早期対応の推進
- 第4節 認知症高齢者等の見守り体制の充実

第6章 認知症対策の推進

第1節 認知症への理解を深めるための普及・啓発

わが国の認知症高齢者の数は、平成37年（2025年）には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれており、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気となっています。

本町においても要介護認定時の調査結果をみると認知症高齢者は年々増加傾向にあり、介護保険制度の健全な運営及び地域における安心な生活の確保からも、認知症対策の推進が必要不可欠となっています。認知症への対応は本人・家族だけでなく、地域全体の理解や支援も重要となることから、国の「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を踏まえて、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向け、これまでの本町の認知症施策をさらに充実させ、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりを進めていきます。

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発

認知症の人の視点に立って、認知症に対する誤解や偏見を取り除き、地域全体で認知症の人を支える基盤として、認知症への理解を深めるため、認知症に関する広報や講演会、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の情報提供や正しい知識の普及・啓発に努めています。

今後の施策展開

認知症の人や家族の視点に立ち、地域全体で認知症の人を支えるまちづくりを推進するため、今後も、認知症への理解を深める普及・啓発に努めていきます。

(2) 認知症サポーターの養成と活動の支援

認知症の人とその家族にやさしい地域づくりを進めるため、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」の養成と、その講師役となるキャラバンメイトの育成に取り組んでいます。また、町内の中学・高校においても福祉教育の一環として認知症サポーター養成講座を開催しています。

さらに、認知症サポーターに対してフォローアップ講座を実施するなど、意欲のある人が地域で活動できるように支援を行います。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成講座開催数(回)	18	16	9
サポーターの累計人数(人)	1,394	1,965	2,409

今後の施策展開

今後も認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、認知症に対する理解促進や地域での見守りに対する意識の向上を図り、認知症を自分ごととして受け止めることのできる地域づくりを推進します。また、認知症サポーターが地域の実情に応じた活動ができるよう支援を行います。

第2節 認知症の人と家族への支援の充実

認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気であり、認知症高齢者は今後も増加が見込まれています。認知症になっても本人の意思が尊重され、認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができる社会の実現のために支援の充実を図ります。

アンケート調査の結果をみると、認知症について「不安がある」と回答した人の割合は介護予防・日常生活ニーズ調査では58.0%、要介護等認定者調査では73.8%となっています。認知症になった時にあればよいと思う支援については、両調査とも「相談窓口や病院、介護サービスなどの情報が簡単に収集できる仕組み」が最も多くなっています。

また、介護者へのアンケート調査では、現在の生活を継続していくにあたって、不安を感じる介護等について、「認知症状への対応」が34.3%と最も高く、高齢者、介護者ともに認知症に対して不安を感じています。

これらのことから、相談体制の充実や本人と家族を支える地域づくりなど、本人支援だけでなく、介護負担のかかる家族に対する支援を重層的に行っていきます。

(1) 認知症地域支援推進員の設置

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症相談センターである地域包括支援センターに、認知症地域支援推進員を配置（兼務による複数配置）し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携支援や認知症の人やその家族等への相談支援を行っています。

認知症地域支援推進員数（人）	2
配置箇所（ヶ所）	1

今後の施策展開

認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員が中心となり、相談支援や地域の支援機関との連携強化による認知症の人とその家族を支える地域づくりに取り組みます。また、介護サービス事業所等の従事者に対し、認知症ケア向上を図るための研修を実施します。

なお、多様化する認知症の人の課題に対応するため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を専任で配置します。

(2) 認知症カフェの設置

認知症の人とその家族や支援者、地域住民等の誰もが気軽に参加でき、集うことができる居場所としての「認知症カフェ」の設置に取り組み、認知症の人の外出や地域での交流、社会参加を支援します。

(3) 若年性認知症の人や家族の支援

若年性認知症については、認知症が高齢者特有の疾患という誤解から、本人や周囲の気づきが遅く、医療機関の受診が遅れる傾向があります。

若年性認知症についての正しい知識の普及啓発を行い、若年性認知症の早期診断・早期対応へとつなげています。第6期中には、新島連絡協議会の定例会において、若年性認知症に関する啓発及び支援制度について事業者に周知を図りました。

今後の施策展開

認知症相談センター（地域包括支援センター）が、若年性認知症の人とその家族の相談支援を適切に行えるよう県の作成した若年性認知症支援ハンドブックを活用するなど相談体制の充実に努めます。また、認知症は、高齢者特有の疾患であるという誤解があることから、地域住民や企業等を対象に若年性認知症の理解を促進するための普及啓発を行います。

(4) 認知症の家族の会

地域包括支援センターが主催し、在宅で認知症高齢者を介護している家族や介護者に、語り合いの場を提供し、専門職による介護方法や相談、情報提供を実施しました。毎月1回の開催が定着しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加実人数（人）	9	7	7
登録ボランティア実人数（人）	10	9	8

今後の施策展開

認知症の人を介護する家族等を対象に、介護についての情報交換や日頃の悩みを語り合う場として、家族会を継続的に開催し、精神的な負担の軽減を図ります。

第3節 認知症の早期対応の推進

地域包括支援センターを認知症相談センターとして位置づけ、認知症地域支援推進員を中心に医療機関等の関係機関との連携を図るほか、認知症初期集中支援チームとの連携により、困難事例への対応を行う等相談体制の充実を図り、認知症の早期発見・早期対応に努めています。

認知症家族の支援として、認知症ケアパスの活用による医療機関等の紹介や認知症に関する情報の提供等、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援体制の充実を図ります。

(1) 認知症予防、早期発見・早期受診の推進

①認知症予防教室

風薫るフェスタや地域のサロンにおいて講座を行い、認知症予防に関する知識の普及啓発に努めています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数 (回)	1	6	9
参加者数 (人)	34	321	315

②もの忘れ健診

認知症の早期発見・早期診断による適切な医療やケアの提供を図るため、住民健診に併せて、「脳の健康チェックシート」を活用した簡易的なもの忘れ健診を実施し、認知症の疑いのある方に対して、保健師による保健指導や加古川医師会の医療機関（認知症相談医）への早期受診を勧奨しています。もの忘れ健診の受診者は年々増加しており、一年に一度の受診が定着しています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
健診回数 (回)	15	19	15
受診者数 (人)	454	516	409

今後の施策展開

認知症の疑いがある人へのフォローを充実させるとともに、認知症初期集中支援チームとの連携を図りながら、早期発見、早期対応の一層の推進を図ります。また、新たに、認知機能の低下に対して不安のある方を対象に予防教室を実施し、早期ケアの体制づくりを進めていきます。

(2) 認知症ケアパスの普及

認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができるよう、認知症の症状に応じて受けられるサービスや相談機関等をまとめた「認知症ケアパス」について、住民や医療・介護関係者への普及に努め、認知症の進行状況にあわせた地域資源の情報の周知を行います。

今後の施策展開

認知症の人や家族に必要な情報提供が行われるように、認知症ケアパスの活用及び周知啓発を図ります。

(3) 認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応を推進するために、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、医療・福祉の専門職と加古川医師会所属の認知症サポート医との連携により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、早期診断・早期対応に向けた支援を行っています。

また、定期的に認知症初期集中支援チームの活動に関する検討を行い支援体制について見直しを行っています。

	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数（件）	2	2
初期集中訪問件数（件）	7	5
チーム員会議開催数（回）	1	0
チーム数（チーム）	1	1

今後の施策展開

今後も認知症初期集中支援チームが認知症の人や家族に対して早期にかかわることにより、地域での自立生活のサポートを継続的に行うとともに、広く事業の啓発に努めます。

加古川医師会や認知症疾患医療センター等と連携を深め、認知症の人が住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができるように支援していきます。

第4節 認知症高齢者等の見守り体制の充実

認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるために、家族の不安解消及び認知症の人が安心して外出できるよう「高齢者等見守り・SOSネットワーク」を構築し、事前登録を行うとともに、「あんしんキーホルダー」の配布を行っています。

認知症高齢者等の増加に伴い、行方不明者発生の可能性も高まるため、地域における認知症に対する理解の促進を図るとともに、もしもの時の支援体制を充実させていきます。

(1) 高齢者等見守り・SOSネットワークの普及

①見守りネットワークの普及・啓発

認知症等の病気により行方不明になる可能性のある方等を、関係機関や地域ネットワーク協力機関等と連携し、行方不明になった場合には、速やかに発見活動を開始するSOSネットワークを構築し、事前登録を受け付け、加古川警察と情報共有を行っています。アンケート調査では、認知症になったときにあればよいと思う支援として、「徘徊された場合に早期発見できるためのネットワーク」が多く回答されており、今後ネットワークの普及に向けて啓発活動に取り組んでいきます。

また、認知症の人や家族への支援を行うことが認知症の人の生活の質の改善にもつながるとの観点に立ち、事前登録を行った人や家族に対し、認知症地域支援推進員による訪問活動を行い、日頃からの地域での見守り体制の検討など、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図っています。

	平成 28 年度	平成 29 年度
事前登録者（人）	12	21
協力機関（事業所）	19	20
発見協力依頼（件）	0	3

②あんしんキーホルダーの配布

認知症等によりひとりで外出することに不安がある方の、外出時の安心・安全を確保することを目的に、事前登録をされた方に登録番号の入ったキーホルダーを配布しています。外出時に携帯することで緊急時には、登録番号により、本人の身元の確認を行い、迅速に家族へ連絡を行うことが出来るものであり、対象者への普及や地域への周知を図っていきます。

	平成 28 年度	平成 29 年度
事前登録者（人）	34	48

今後の施策展開

事前登録による地域での見守りネットワークと行方不明時の早期発見に向けたSOSネットワークの両輪のネットワークを広く周知し、事前登録の推進に努めていきます。

(2) ネットワーク体制の強化

高齢者等見守り・SOSネットワークを広く周知するだけでなく、地域での声かけ模擬訓練の開催を呼びかける等地域の見守り力の強化に努めます。また、協力機関や警察、地域団体といった関係機関との一層の連携強化や協力機関の拡大等を進めていきます。

今後の施策展開

認知症の人が安心して暮らせるよう、協力機関の拡充を図るとともに、地域での声かけ模擬訓練の実施や関係機関における連携体制の点検を定期的実施し、より実効性のあるネットワークの構築を推進します。

■第7期における自立支援・重度化防止に向けた目標値

【目標3 指標1～3】 認知症対策の推進	目標値		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症サポーター累計人数(人)	2,300	2,600	2,700
認知症初期集中支援チーム による支援数(件)	5	7	9
見守り活動への 累計協力事業者数(件)	22	25	27